

## ○大会注意事項

- 1 本大会は日本自転車競技連盟競技規則（以下「競技規則」という）に沿って行われ、適応されるルールもこれによる。本大会は北海道自転車競技連盟（以下「道車連」という）の公認大会（Fクラス 60ポイント）であり、道車連会員のエリート、S-2～S-5にポイントが付与される。
- 2 使用する自転車の仕様は競技規則第16条に定められたものとする。競技規則に認められる範囲でのDHバーなどの補助ハンドルおよびディスクホイールの使用を認める。  
競技自転車の検車を行う。検車の際はヘルメット持参の上、検車場に本人が来ること。使用する自転車の整備は競技に参加する各自の責任で行う。
- 3 本大会に参加する全てのクラスの者は、試走および練習中も安全確保のためサイクルヘルメットの着用を義務付けるものとする。  
各クラスが使用するヘルメットの仕様については、競技規則第11条に定められたものとする。
- 4 競技の計測は、ヒルクライム部門、チャレンジ部門ともに計測チップを使用する。チップは受付時に配布し、指定された場所に装着すること。競技終了後は速やかに指定された場所に返却すること。
- 5 競技開催中、天候の急変により競技者の安全が担保できないと審判団が判断した場合、主催者と協議し大会を中断あるいは中止とする場合がある。
- 6 参加者が試走中、練習中に起こした事故については、主催者では補償できない場合もあるので十分注意すること。
- 7 競技中に発生したケガなどの事故について、主催者は応急処置のみ対応し、それ以降の責任は一切負わない。
- 8 貴重品、自転車機器、被服など持ち物は各自で管理すること。
- 9 本大会出場者の肖像権および映像は全て榊留萌新聞社および道車連に帰属する。
- 10 個人情報については榊留萌新聞社および道車連の個人情報の取り扱いに準ずる。
- 11 本大会参加者は開会式および閉会式に必ず参加すること。また、その他競技上の諸注意、競技結果などは随時コミュニケーションボードに掲示する。
- 12 表彰対象者で、表彰式に参加できない者は必ずその旨を大会本部に申し出ること。
- 13 大会開催中は車を移動することはできない。
- 14 スタート地点にローラー台を設置する場合は、受付終了時間までに設置することとし、競技内の移動は禁ずる。また、ローラー台の管理は各自で行い、主催者は紛失及び破損、損傷などの責任は一切負わない。
- 15 大会開催中はドローンの使用および撮影は禁止する。
- 16 駐車場内での事故、窃盗等につきましては一切責任を負わない。

## ○大会特別ルール

レースは町道花岡海岸線および展望台線をコースとして使用。センターラインで左右に分け、2名同時にスタート。それぞれ左右のコースを1本ずつ走行し、2本の合計タイムで順位を決定する。定められた区間は自身のコースを維持しなければならない。その区間での追走およびはみ出しは認めない。  
チャレンジ部門は1名ずつスタート。自転車は一般市販シティサイクルまたはスポーツサイクルとし、電動アシスト付きや安全性に欠ける構造と判断された場合は出場できない。

## ○その他

北海道自転車競技連盟登録者以外のJCF登録者（道外からの参加希望者等）のエリートクラスでの参加を認める。  
北海道自転車競技連盟登録を希望する場合は、道車連ホームページにて居住する地区車連事務局あるいは道車連事務局に直接問い合わせること。